



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2021/4/5

NO.411 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

建設業許可「変更届」提出の相談会

建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4カ月以内に、決算に基づく変更届出書を提出しなければなりません。個人建設業の令和2年分決算による変更届は4月末が提出期限です。作成のためには、令和2年分の「工事経歴書」などが必要です。該当者の方には、案内文書を送付いたしましたので準備をお願いします。

日時 4月5日(月)
 午後2時30分から

会場 民商事務所



労働保険

年度更新手続きのお知らせ

◆年度更新の対象となる会員さんには、中条民商から案内文書が届きます。

◆労働保険の新規加入を受付しています。労災保険は、事業主や大工、左官などの一人親方等及びその家族従事者は、申請により特別加入できます。

申し込み希望者は、事前に民商へご連絡をお願いします。

日時 4月12日(月)
 午後1時30分から
 午後3時まで

会場 民商事務所



申告所得税・個人消費税申告 納付期限延長のお知らせ

◆納付書で現金納付する方
 所得税 4月15日(木)まで
 個人事業者の消費税 4月15日(木)まで

◆口座振替納税をしている方
 所得税 5月31日(月)
 個人事業者の消費税 5月24日(月)

協会けんぽの3月分 (4月納付分)からの 健康保険・介護保険の 料率が変わります

健康保険の保険料率は、9.58%から9.50%へ変更となります。

介護保険第2号被保険者(40歳から64歳までの方)は、健康保険料率9.50%に介護保険料率1.80%が加わります。

給与から社会保険を天引きしている場合は注意しましょう。

雇用保険料率は変更ありません

令和3年4月からの雇用保険の料率は、下記のように令和2年度と変更はありません。

給料計算時には、忘れずに表の料率で計算しましょう。

事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業 (R3年度)	3/1000	6/1000	9/1000
(R2年度)	3/1000	6/1000	9/1000
建設の事業 (R3年度)	4/1000	8/1000	12/1000
(R2年度)	4/1000	8/1000	12/1000

過払い金の相談も受付しています 4月の無料法律相談

日時 4月16日(金)
 午前10時30分

会場 村上民商事務所
 新潟中央法律事務所
 弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 4月14日(水)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。